

## 令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年6月11日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和2年6月11日 午前8時59分 委員長宣告

### 4. 審査事項

付記案件

議案第38号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第3号）について

報告事項

大河ドラマ館等の現在の状況について

協議事項

次期議会への引継事項について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	板津博之	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	中村悟	委員	山根一男
委員	酒井正司	委員	天羽良明
委員	川上文浩	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	勝野正規
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	田原理香	委員	中野喜一
委員	松尾和樹	委員	奥村新五

### 6. 欠席委員 なし

### 7. その他出席した者

議長 伊藤 壽 監査委員 川合敏己

### 8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長	酒向博英	市民部長	肥田光久
企画部担当部長	坪内豊	建設部長	安藤重則
教育委員会事務局長	瀬瀬新吾	財政課長	水野修
人づくり課長	桜井孝治	学校教育課長	今井竜生
学校給食センター所長	玉野貴裕	都市整備課長	日比野聡

管理用地課長 只 腰 篤 樹

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮 崎 卓 也

議会総務課長 梅 田 浩 二

議会事務局  
書記 下 園 芳 明

議会事務局  
書記 林 桂 太郎

議会事務局  
書記 土 屋 晃 太郎

議会事務局  
書記 松 倉 良 典

○委員長（板津博之君） それでは、改めましておはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。  
これより議事に入ります。

議案第38号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第3号）について議題といたします。

執行部の皆さんは、資料に基づいて順次発言をしてください。

○財政課長（水野 修君） 議案第38号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。

まずは一般会計補正予算について御説明をする前に、今回の補正予算における新型コロナウイルス感染症に対する可児市総合支援対策第3弾についての御説明をいたします。

予算決算委員会補正予算資料1. 新型コロナウイルス感染症に対する可児市総合支援対策【第3弾6月補正予算】、こちらのほうの資料を御覧ください。

こちらにつきまして、今回は総合支援対策の5つの柱のうち、第3の子育て世帯、子どもたちへの支援になります。

2ページをお願いいたします。

支援の内容ですが、GIGAスクール構想の加速による学びの保障ということで、市立小・中学校の全児童・生徒分のタブレット1人1台を配備し、学校ICT環境整備を早期に進めることで子供の学びを支援するものでございます。

これは、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、強靱な経済構造の構築を図るため、令和5年度までに整備する予定であったものを令和2年度に前倒しして整備するものでございます。

3ページをお願いいたします。

総合支援対策第3弾に係る補正予算についてですが、歳出の補正額につきましては、児童・生徒1人1台タブレットの早期整備に6億4,630万円、歳入については国庫補助金が2億4,714万円と財政調整基金の繰入金で3億9,916万円になります。これによりこれまでの総合支援対策に係る一般会計補正予算額の合計は145億930万円になります。

引き続きまして、一般会計補正予算について説明をいたします。

私からは一般会計補正予算の歳入について御説明をいたします。歳出につきましては、各所管課長が説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

では、資料番号2. 令和2年度可児市補正予算書を御覧ください。

2枚はねていただきまして1ページをお願いいたします。

令和2年度可児市一般会計補正予算（第3号）です。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ460億7,900万円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書です。

補正額は、国庫支出金が2億5,601万円の増額、繰入金が4億31万円の増額、諸収入が968万円の増額としております。

4ページをお願いいたします。

それぞれの補正内容等について御説明いたします。

款15の国庫支出金ですが、総務費国庫補助金では、多文化共生事業に対する外国人受入環境整備交付金887万円を追加します。同じく教育費国庫補助金では、児童・生徒1人1台タブレット整備に対する公立学校情報機器整備費補助金で、小学校費補助金が1億6,578万円、中学校費補助金が8,136万円の合計2億4,714万円の追加になります。

款19の繰入金では、今回の補正予算の歳入歳出の財源調整を財政調整基金の繰入金で行うもので4億31万円の増額です。

款21の諸収入ですが、総務費雑入では可児市国際交流協会への助成金に対するコミュニティ助成金が200万円、教育費雑入では学校給食休止による食材処分費等に対する学校臨時休業対策費補助金が768万円の追加でございます。

以上が歳入についての説明でございます。

続きまして、歳出につきまして各担当課長から説明をいたします。

資料番号3. 令和2年度6月補正予算の概要を御覧ください。

○人づくり課長（桜井孝治君） 資料の1ページをお願いいたします。

款2総務費の多文化共生事業です。こちらは、さきの3月議会の閉会後に交付決定のありました助成金につきまして、定例会であります今回計上するものでございます。

一般財団法人自治総合センターから宝くじの助成金として3月の末に200万円の交付決定を受けましたので、これを市の総務費の雑入で受け、多文化共生センターフレビアの指定管理者であります可児市国際交流協会へ助成金として支出し、子供向けの事業に使ってまいります。補助率は10分の10です。

歳入においては、この宝くじの助成金に加えて、国より昨年度に引き続き外国人受入環境整備交付金の交付決定を4月初めに受けることができました。こちらは当初予算で既に認めていただきました国際交流員の経費などに充てることができ、新たな支出はございませんので、今回は財源の充当のみを行います。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 続きまして、款8土木費の中の道路管理経費になります。

当事業費で助成しておりますかにロードサポーター活動について、登録いただいております多くの団体が、例年、草が繁茂し始める4月下旬から5月に第1回目の活動を行っていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、活動の自粛をお願いしておりました。

このほど緊急事態宣言が解除され、登録団体の皆様に対し活動再開についてのお知らせを差し上げたところですが、既に4月、5月の活動を取りやめられた団体も少なくなく、その活動範囲の除草について市で対応する必要がある出てまいりました。歩行者や車両の通行上、繁茂した雑草により危険を伴うと判断した箇所について、必要最小限の除草を実施するための

費用として400万円の追加補正をお願いするものです。以上です。

○都市整備課長（日比野 聡君） 続きまして、項4都市計画費、目4公園費の公園管理事業です。

公園管理事業で400万円の追加補正をお願いするものです。管理用地課の説明と同様、新型コロナウイルス感染症防止対策による対応として、自治会管理の公園の除草委託料に充てるものです。

感染防止の観点から自治会には公園の除草作業を控えていただいていたので、予定していた日程で実施できなかった自治会がございます。こういった中で、例年とは違う日程での人員の確保が難しく、除草作業が実施できない自治会に代わり、生活環境に支障が出ている必要最小限の範囲で市が実施するためのものです。

なお、この予算により、今後全てを市で実施するというのではなく、地域の皆様には感染症防止対策に配慮していただきながら、草刈り等の日常管理をお願いしていきたいと考えております。以上です。

○学校教育課長（今井竜生君） 初めに、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、小学校ICT環境整備事業です。

補正額、補正後予算額4億3,080万円のうち、特定財源1億6,578万円が国庫補助金として支払われます。一般財源から2億6,502万円となります。内訳は、電算ソフト等設定委託料として4,020万円、タブレット購入費3億9,060万円です。

次に、款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、中学校ICT環境整備事業です。

補正額、補正後予算額2億1,550万円のうち、特定財源8,136万円が国庫補助金として支払われます。一般財源から1億3,414万円となります。内訳は、電算ソフト等設定委託料として2,010万円、タブレット購入費1億9,540万円です。

お手元にあらかじめ配付させていただいた補正予算資料ナンバー2がございますので、それにて説明させていただきます。

GIGAスクール構想についてです。GIGAスクール構想は、児童・生徒向けの1人1台の端末と通信ネットワークを整備し、学校教育の情報化を推進するものであります。各教科等の指導でICTを活用することにより、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や個に応じた指導の充実を目指すものとしてあります。

整備台数ですが、児童・生徒用端末8,238台、これは小学校、中学校の全児童・生徒の人数です。それから、教員用端末380台、これは補助の対象外となっております。小学校218台、中学校162台を考えております。環境構築及び導入後運用サポートとして8,618台分を考えております。

3番目として、選定の条件として考えたものとして、児童・生徒が社会に出てからパソコンが使いやすいように、国内で広く使われているものを選定すること。現在の学校パソコンとの親和性が高く、教員が作成した教材、資料を活用しやすいものを条件として考えております。

4番目に、端末価格の想定です。1台当たり税込み6万8,000円、本体価格は4万5,000円、それに応用パッケージをつけますので、それが2万3,000円となります。

想定しているものについていますソフト、保証等の説明です。自分の考えを表現できるようなソフトがついております。それから、インターネットを使ったオンライン学習ができるソフトがついております。それから、デジタルドリル教材がついております。それから、個々の学習状況を把握するシステムがついております。ウェブフィルタリング付アンチウイルスソフト、これはセキュリティー管理の面ですが、そのソフトがついております。それから、4年間の自然故障・物損保証がついております。

端末の活用方法ですが、授業での活用と家庭での活用が考えられると思います。授業では、一斉学習で、例えば教師による教材の提示ができると思います。それから個別学習では、個に応じたドリル学習や調べ学習、プログラミング学習、それから個々の表現活動ができます。協働学習として端末を使った発表や話し合い、意見の整理、みんなで何か物をつくるということができると思います。

家庭での活用は、オンライン教材等を利用した学習が家庭でも行えるようになります。それから、この端末については、オフラインでのドリル学習もできるものを用意したいと思っておりますので、ネットにつながなくても端末があればドリル学習が進められるようになります。また、同時双方向型のオンライン指導等を通じた学習もこの端末を使うことで行うことができると思います。以上です。

#### ○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 補正予算の概要2ページを御覧ください。

款10教育費、項6目3の学校給食センター費でございます。

給食センター運営経費に970万円の補正を計上するものでございます。3月に国からの学校一斉臨時休業要請に基づく休業措置を行いました。この際、給食に関しまして発注していた主食及び牛乳、食材について、キャンセル及び廃棄が生じました。これら給食用食材キャンセル料等について、学校臨時休業給食材料費助成金として970万円を支出するものでございます。学校給食休止への対応としては、国が保護者の負担軽減を行うことを目的として、学校臨時休業対策費補助金を創設いたしました。特定財源としてこの補助金を活用するもので、4分の3が国から補助され、768万円を補助金として歳入に見込んでおります。

キャンセル料等には食材に関する違約金と、発注済みの生鮮食料品や消費期限内に使用できなかった加工品で、他に転売できずに廃棄したものが含まれ、食材費の代金及び廃棄に要する費用を支出するものでございます。

また、3月分として発注していた主食及び牛乳のうち、原材料を除いた加工に要する費用の90%相当額を違約金として支出するもので、この数字は全国一律の取決めによるものであり、学校給食パン米飯協同組合、製麺組合など、学校給食事業者の事業継続を図るための措置として支出いたします。

なお、3月分の給食費も休業要請時に徴収をしていましたので、これらを保護者に返還するための口座振込手数料も含まれております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは執行部のほう、説明漏れはございませんか。

それではこれより、議案第38号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

発言される方は挙手をしていただき、委員長の許可を得てから発言をするようにしてください。

なお、発言の前に、資料の番号、ページ、事業名等の発言もお願いをいたします。

○委員（富田牧子君） 資料は補正予算資料のナンバー2ということで、事業は小中学校の1人1台パソコンの部分ですけれど、まずこれが今回可決されたとして、いつからこの子供たちに貸与をされるのかということと、それから、この数として8,238台という、小学校、中学校全部、今いる子供たちの数ですけど、来年度になれば子供の数もまた変わってくるわけなんですけれど、そこら辺の余分とかそういうものはないのかということと、それから、これはあくまでも貸し出すということで、子供たちに貸与をするということで、このパソコンの所有の所属は各学校にあるというふうに理解すればいいんですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 整備は年度内の整備を目指しております。ただ、できるだけ早く子供たちに端末を届けたいと思っております。

それから、子供たちの数で配備していきますけれども、子供たちの数の増減によって調整はしていきます。

それから、学校で管理していきますので、それを使っていくということになります。

○委員（富田牧子君） そうすると、それは学校にあるということなので、1年間使うとして、1年間使ったら返すと言ったらおかしいですけど、学校のほうでまた引き取って管理して、次の学年に貸し出すというような形になるんですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 運用の仕方については今後考えていきますけれども、学年が上がれば、自分の今貸し出しているタブレットを次の学年も使っていくほうが使いやすいかと思えます。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（川上文浩君） 概要の1ページの今と同じところですが。タブレットの件なんですけれども、先般の一般質問で、教育長がオンライン授業には使わないと。ICT環境の整備、学習環境の整備とオンライン授業は別物だというようなことを公の場で述べられたんですよ。ただ、今日のことに関連してくるのは、今回の補正予算は、緊急的に新型コロナウイルス感染症対策として出されているものであって、タブレットを全児童・生徒に配るとするのは非常にいいことなので、もっと早くやってほしかったなと思うんですけども。後ればせながらこういった議案ができるのはいいと思うんですが、今回の文部科学省からの指導もあるように、ICTの最大限の活用をなさいと。家庭関係やセキュリティーに留意しながらも、家庭でのICT活用と端末も持ち帰ってできるようになさいとということも入っています。

ですから、やはり今回は緊急時、国からそういった第2次補正の関連だと思うんですが、第1次補正か、いや2次か。ごめんなさい、それはちょっとあれですけども、緊急時にお

けるオンラインの学習支援の整備を早急に始めなさいということですよ。オンライン学習システムをしっかりと市町村で構築しなさいということ。私立の学校は物すごく進んでいるのと、ICTをどんどん取り入れている市町村は物すごく進んでいて、このコロナ禍の中でもオンライン授業というものを進められています。また、家庭でのオンラインの学習支援システムをつくられてどんどん進められているということは、やっているところとやっていないところで物すごい差ができています。それはそれで置いておくとしても、オンライン授業を目指さないということは、緊急時にはオンライン授業というのは物すごく有効的だと。これからの新型コロナウイルス第2波、第3波を考えたときに。それを考えての補正予算だと思うんですけども、そのオンライン授業には別物でチャレンジしていかないというような発言があったんですが、これはどのように捉えればよろしいですか。

○教育委員会事務局長（瀨瀬新吾君） そのことについて、まず教育長に確認をいたしました。まず学校の授業としては、答弁させていただいたように、教師と子供たち、それから子供たち同士で同じ場で学び合うことが大事だと、それが基本と考えているよという趣旨で教育長は申したということでございます。

それで、今委員がおっしゃったように、緊急時においてオンラインで学んでいくということを、そのことは否定しているつもりはないと、否定をしておりません。先ほどの補正予算資料のナンバー2で、5の活用方法で、家庭での活用というところでお示したように、やはり緊急時において、家庭でいろんな形の学びがあると思います。オフラインのものもありますけれども、オンラインでの学びもできるようにしていきたいと考えておるとというのが教育委員会の考え方でございます。以上です。

○委員（川上文浩君） 言っていないとか言っているかというのですと、議事録を精査しないとあれなんですけれども、変に取られる方も見えますので、正確な発言をしていただかないと、やはりオンライン授業って、はいどうぞ、すぐやってくださいと行ってできるもんじゃなくて、この新型コロナウイルスの感染症拡大も、いつどこでまたぽっと起きて、緊急事態宣言でまず一番初めに休業宣言されたのは学校ですからね、国が宣言して。そういう状況になったときにできる状況をつくっておくためにこれをそろえるもんだと、もともと思っていたこの補正予算であるので、当然学習の支援のものとしてICTを進めていく、これは大事なんですけども、今回は緊急事態を経ての補正予算なので、一番肝腎な肝のところは抜けていては、これはちょっとまずいんじゃないかなと思って、やはり最終目的は、いつでも分け隔てなく、どんな家庭環境事情であってもオンライン授業が受けられる、そういった体制を整備していくと、そのためのタブレット配付なんだというのが大前提だと私は思っているんですけども、いかがですか。

○教育委員会事務局長（瀨瀬新吾君） このGIGAスクール構想については、まずは学校のICT環境を整えると、学校での学びが中心で当初は考えられてきました。新型コロナウイルス感染症の関係で、やはり家庭での学びを支えるツールとして使えるということで、このところはやっぱりそこに国も注力をしてきていると。補助金なども家庭での環境整備とい

うメニューが入ってきております。

私たち教育委員会としては、まず家庭のネット環境を今調査しております。そういうものを受けて対応を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（川上文浩君） 実際に昨日かその先々日ぐらい、今週から調査が始まったと、アンケートが始まったというふうに聞いておりますけれども、やはりそういったことを最優先にしながら、全ての児童・生徒が家庭でそういったオンライン教育ですとか、オンラインで学習支援ができるようなシステムを早急に構築すべきだと思いますし、ちょっと勘違いというか僕の取り方が悪かったかもしれませんが、ああいった本会議での発言というのは非常に重要なので、もう少し慎重にやっていただかないと困るかなという、予算審議にも関わってきますからね。よろしくお願ひしたいなと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑。

○委員（田原理香君） 今回、国からのGIGAスクール構想ということでお金が入ることなんですけれど、これって自然故障・物損保証というのが4年間あって、今回はこうやってお金は入るけれど、例えばこの先5年後だったり、それから壊れた、または壊れた関係なくこの先のことまでずっとずっとこういったことが続かれる、保証される、ずっとこのICTを活用して子供たちの学習をやっていくんだということが、ずっとずっとそれが続いていくものなのか。今回のことだけでこれが終わってしまっただけでは非常に残念なことです、その辺というのは国からどういうふうに聞いておられるんでしょうかということが一つ。

それから、やはり学校の先生たちと色々な話をしていますと、そんなに皆さんがこのICTについて詳しいわけではない。ましてやそのやり方もそうですし、その情報をどうやって管理していくのかという、当然パソコンを扱うことになるという色々な情報も出てくる。そういったことの、自分たちでこの情報はという見極め方も必要だと思うんですが、そういうICTの人材、支援員というものにおいてはどのように考えておられますでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） まず保証についてですけれども、物損故障の保証がパッケージに含まれておりますので、子供たちが使うと多分落としたりとか、傷つけたりとかということがあると思いますので、それについては保証がついておりますので、壊れてしまった場合には早急に修理に出していくということ、それから修理の期間中は予備タブレットで対応するというようなことは考えております。

それから、今回のGIGAスクール構想については、今の1人1台端末をそろえるというところで話が出ていますので、その後のことについては、四、五年のスパンを見て、社会情勢を見たり、それからソフト等の使いやすさ等を見て、その後の判断をしていくことになると思います。

それからもう一点、ICTが得意ではない先生もいるがということでお話を頂きました。具体的に活用する方法であったりとか、それからICTならではの使い方などは職員研修を行って広めていきたいというふうに思っています。ただ、スマートフォンやタブレットは先生方も日常的に使ってみえる方も見えますので、それほど違和感はなく使えるかなというふ

うに思っております。

また、ICTに明るい教職員もおりまして、今現在も、例えば個人持ちのタブレットなんかを利用しながら映像使って授業を行ったりとか、資料を取り込んで授業を行ったりとかという人材もおりますので、そういう方のノウハウをまたみんなに広めていくということも大事かと思っております。以上です。

○委員（田原理香君） 実際先生方とお話をしますと、なかなかそこまでしていらっしゃる方は本当にごくごくごく僅かで、そういうもんじゃない。場合によっては、そういったことの専門とか外部の人材もお願いをして入れていったらどうかという御意見も聞きましたので、また御検討ください。

それから一つ、先ほど、これは国によるものなのですが、前の電子教材もそうでした。デジタル教科書でしたっけ、そのつもりで買ったんだけど、結局それが、そのときはお金が国からは来たんだけど、次の保証というのが結局また自治体だったりというところにならないといいなと思い、本当にこのGIGAスクール構想ということがずっとずっとこれからの子供たちの将来を見据えたところであることを願っております。お願いします。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑。

○委員（渡辺仁美君） 私はこの予算づけに反対するものではありませんけれども、補正予算資料ナンバー2のソフトの一覧が書いてあるところから、及び先ほどの川上委員の質問に関連した質問であります。

このソフトを使って学校で調べ授業とか、あるいはドリルとか、そうしますと、当然持ち帰って宿題もそれでできると、そんなふうに想像いたします。それで、それをだんだん慣らしながらというふうに今の御答弁でもありましたので、四、五年とかそういったスパンなのでしょうか。いずれ双方向のそういった授業を家庭対学校でできるというのをどの辺りに見ていらっしゃるのでしょうか。そこら辺、分かりましたらお答えください。

○学校教育課長（今井竜生君） 後々は双方向型のオンライン指導による学習というのも考えていかななくてはいけないと思っております。

今現在も、例えば今の休業中であった場合におきましても、例えば家庭学習サービスのeラーニングというのをを使って、子供たちにそれを使えるようなことを示して、学校から課題を示すことで子供たちが家で家庭学習しているという実態もありました。ですから、家庭での学習を支えるためにICTを使っていくということは、今も少しずつは進めておりますので、実際オンラインで家庭と学校がつながるようになれば、リアルタイムで先生から投げかけをする、それで子供が答えていくというようなやり取りも使えるようになっていくと思います。

ただそれには、子供たちもその端末を使えるようにしなくてはいけないと思いますし、その指導を踏まえて使える形に持っていけないといけないと思いますので、少し時間はかかると思っております。

あと、県のほうでもオンライン授業を進めるような計画を立てていただいておりますので、

そこの補助等も活用しながら研究を進めていきたいなというふうに考えています。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございますか。

○委員（澤野 伸君） W i - F i の件で少しお尋ねをいたします。

整備をかけて次年度以降のW i - F i 経費等々は、また新しい細目か何かで上がってくるんですかね。貸与年数が四、五年ということなんですが、当然買換えも踏まえながら、どこからの予算計上で今後考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせください。

○学校教育課長（今井竜生君） 今さっき話題にもなりましたが、家庭の通信環境については今調査をしているところです。家庭によってはインターネット回線、それからスマートフォンでのテザリングなど通信環境があるようですけども、それが家庭においてはインターネット環境の導入の検討もお願いしたり、それから市のほうでその手だてをすることも考えていかなければいけないと思っております。ですので、調査の結果を踏まえて検討していきたいと思っております。以上です。

○委員（澤野 伸君） あと、学校側のお尋ねした部分は、今余分に答えていただいてあれなんですけど、学校側のほうの、いわゆる学校で使う部分で、今後経費が当然発生してきますよね。今回は導入の経費で上がってくるんですが、今後学校で使うということは当然経費がかかってきますよね。その経費という部分については、予算計上の仕方とか、そういうものってどういうふうに上がってくる予定になるのか教えてください。その入りの部分で、国庫補助は多分年間経費なので次年度以降って指示出ていないですよ。使っていく上で、何かそういうメニューってもう出ているんですか、次年度以降。

○委員長（板津博之君） 質問の意味はわかりますか。

よろしいですか。

○教育委員会事務局長（瀨瀬新吾君） 学校での経費ということだと、先ほどW i - F i ということもお話をされたんですが、そのことでよろしいでしょうか。

学校には今年度、校内のL A Nの整備の一つとして、W i - F i、無線L A N環境を整えさせていただく予定です。

そうすれば、つなぐことについての経費は特にかからないというふうに考えておりますし、L A Nの設備自体も耐用年数はもっと長い、20年とかというような、L A Nケーブルなんかも20年ぐらいというふうに考えておりますので、特に大きな経費が学校において通信でかかるというふうには今想定はしておりません。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（田原理香君） 補正予算の資料3. 款8項4都市計画費、目4公園費、公園管理事業についてお尋ねいたします。

先ほど、自治会活動の自粛によって下刈りの作業の委託料がということの御説明がありましたが、今ちょうど自治会でも下刈りの作業をしているところですが、これは大体何件ぐらいのところ、何自治体、何か所のところをおやりになったことかということと、それからこれは全自治会に、今回活動が自粛されているので、無理なところはこちらで作業委託料をお

出しします、作業をやりますよというふうに自治会にはお伝えしたことなんでしょうか。その辺教えてください。

○都市整備課長（日比野 聡君） まず1つ目の御質問ですが、数の確認については、今のところ現在はできておりません。

ただ、ここ数週間、新型コロナウイルス感染症のやや終息期に向かってまいりましたので、既に自治会のほうでは御活動のほうは、コロナウイルス感染症の対策を取りながらお始めになってございます。既に草とか枝の収集についての依頼も来ております。

あと2つ目の御質問になりますが、地域への連絡のほうですが、先ほど説明にもございましたが、今回市で対応となりますと、全市を対応することが経済的にかなり厳しいものでございますので、特に自治会宛てには、市のほうで行いますようなお触れのほうは出しておりません。以上です。

○委員長（板津博之君） 田原委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

○委員（中野喜一君） 補正予算資料のナンバー2、タブレットの端末価格想定なんですけれども、こちらのメーカー名と型番を教えてくださいなんですけれども。

○委員長（板津博之君） 恐らくこれは入札になるかと思いますが。

○教育委員会事務局長（瀬瀬新吾君） 現時点で、ちょっとメーカーとか品番については、お答えを控えさせていただきたいと思います。

機種を選定を今進めておまして、想定をしておりますけど、予算を通していただいて、その後確定をしてまいりますので、そのようにお願いしたいと思います。

○委員（中野喜一君） これは何で聞いたかといいますと、想定価格が非常に高いような気がするんで、8,000台以上買うのに。それとあと、これは可児市独自で選定するということになるんですか。

○学校教育課長（今井竜生君） これは可児市で、それぞれの市町で選んでいくということになっています。本体価格4万5,000円というのは、今このGIGAスクール構想で上がってきているメーカーからのものを見ますと、ほぼ同じ値段で上がってきています。これは国からの補助が4万5,000円というふうで基準を持っていますので、そこに合わせているものと考えられます。

それで、応用パッケージというのは、下に書いたようなソフトがついておりますので、それをつけると2万3,000円分プラスになるということになっております。以上です。

○委員（澤野 伸君） すみません、ちょっとしつこくて申しわけないですけど、もう一度管理経費の件で少しお尋ねなんですけれども、次年度以降、どうしてもやっぱりこれを維持していくタブレットの、今回整備なんですけど、維持していくようにどうしても管理経費ってかかってくると思うんです。

例えば、中学校卒業して台数が残った分を小学校の入学の台数に切り替えたとしても、その誤差があったりとか、年度ごとに故障の台数なんていうのは上下すると思いますし、あら

ゆる経費というのが発生してくると思うんですけども、そのメニューというのが今後国からも何らかの指導というか、これは完全に市単独で面倒を見てくれよというものなのか、どうということなのかなというところがちょっと気になるものですから、もう一度お願いいたします。

○教育委員会事務局長（瀨瀬新吾君） 導入後の維持経費については、基本的に自治体で見ていくということで、今おっしゃった、例えば児童・生徒数が増えて、手持ちの機械では対応できない場合は買い足すというようなことも、市の経費になるというふうに今考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに発言はありますか。

○委員（田原理香君） すみません、ちょっともう一回、先ほどの情報端末タブレットのことで、学習用端末の整備についてお伺いいたします。

ICTの支援ということにおいて、先ほど先生方がよく知っていらっしゃる、取扱い方も分かっているという人もいるし、今後そういった人材も入れるかも、そういったことを検討されていかれることだと思うんですが、一つやはり気になるのは、これだけ情報社会で情報が散乱している中で、本当にこういったところに入っていくときに、子供たちが要らん情報も入ってくる、必要な情報も入ってくる。そういうときの見極めるという、そういう情報を選択する教育というの、片やもう一つ、こういうパソコンをしっかりとやっっていく中で必要だと思うんですが、そういったことももう一つ教育の柱として持っていただきたいと思いますが、その辺は国から、もしくは市としてはどうお考えなんでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、やっぱり情報モラルの面とかいうことの指導はしていかななくてはいけないと思っております。

先日の教育長の答弁の中にも、いじめであったりとか、不適切な使い方であったりとかというところのデメリットというか、そういうところもお話をされましたので、それについては各学校で情報モラルの授業であったりとか、それから使い方の面での指導もしていきたいと思っております。

また、先ほどここにも書いてありますけれども、フィルタリングをつけるソフトを入れますので、その中には学習に関係のないサイトへアクセスできないようにするなど、家庭で使うものですので、そうすると勝手に子供たちがあまりよくないところへということも考えられますので、そこはフィルタリングをかけていきたいと思っております。

ただ、御家庭の御協力も必要だと思っておりますので、保護者への啓発もしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（富田牧子君） タブレットの話ですけど、本体額は4万5,000円という話で、応用パッケージが2万3,000円とあるんですけど、この応用パッケージの中のソフトというのは、例えば1年生と中学3年生で全然教材が違うわけですけど、それで全部入っているのか、

1年生からそれぞれの学年で、ドリルとか何か、その値段ですか。

○**学校教育課長（今井竜生君）** 計画の中では、例えば中学生と小学生を分けて考えて、パッケージを違うパッケージにしようかというような案もあったんですけども、設定のほうがそこまではうまくいっていないところもありまして、パッケージは同じものを使うことになっています。

ただ、利用の仕方については、子供たちに指導していく中でどういうものが使えるか、それからパッケージじゃない部分で、例えばカメラで写真を撮って、それを自分のタブレットに移して、それをほかの人に見せるとか、そういうような基本的な使い方についても教えていきますので、学年に応じた指導で使っていきたいと思っています。以上です。

○**委員（富田牧子君）** ちょっといろいろ先ほどの話を聞いていると、子供たちがいろいろな使い方をするからということで、そういう話だったんですけど、基本は学校で使って、それで例えば新型コロナウイルスの感染予防で、本当に学校が休みになって、子供たちが勉強がこれから進まないというときにこれを持たせて対応して、それでうちでも学習するというのが基本だというふうに思うんですけど、そうじゃないと、子供はこれを持って行って勝手にいろいろ使うからとか、そんな話というのは出てこないと思うんですよね。

ちゃんと学校で置き場所をきちっと決めて管理してということじゃないと、とても大変なことになるような気がしますし、その応用パッケージの話ですけど、2万3,000円というのは本当に高いパッケージの値段だと思うんですよね。もうちょっと、例えば小学生用、中学生用と分けるとかすればもっと安くいくというふうに私は思うんですけど。そのパッケージが入っていても、例えば教科書が変わればずっと持っていて、個人が1年生からずっと持っているとしても、パッケージの内容が使いなくなるんじゃないですか、その学年になったときに内容が変わってくると。だから、大変無駄が多いんじゃないかというふうに思うんですけど、どうですか。

○**学校教育課長（今井竜生君）** 管理の仕方については、富田委員がおっしゃるとおりで、学校で管理する、家庭に持ち帰るときも子供が自由に持ち帰るということではなく、家庭で使うことを想定して場面を決めてということになっていくと思います。

家庭で使う際にも、やっぱりルール決めは必要ですし、どういう形で使う、どんな内容で使うかということも指示して使わせたいというふうには思います。

それから、応用パッケージなんですけれども、確かにおっしゃるとおりで学年に合わせたようなものがあれば一番だと思いますけれども、これを例えば、ドリルはドリルで別々のソフトを本体に買い足していくような形で買っていきますと、それだけで6万8,000円というところよりもオーバーしていくという、単品で買っているほうが高くなるということで応用パッケージを使っております。以上です。

○**委員長（板津博之君）** ほかに。

○**委員（渡辺仁美君）** 基本のソフトと、あとパッケージングされた応用パッケージのものと、そういった個々のソフトの名前はお示しいただけるのでしょうかということと、あと先ほど

の質問なんですけれども、いつごろ慣れて、このぐらいのスパンで応用的に使っていくとか、そういった基本的な指針などはいずれお示しいただけますでしょうか。学校教育においてだと思ふんですけれども、お願いします。

○学校教育課長（今井竜生君） パッケージの名称についてですけれども、先ほども申しましたが、まだメーカーの特定をできないところでもありますので、そのメーカーごとのパッケージの名前が、ソフトの名前がついておりますので、そこはちょっと明らかにすることはできません。

それから、今後の見通しについても、タブレットの導入時期もありますし、それまでに学校でどんなことができるか、それから教員がどんなことができるかということの研修も含めて、計画的に進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（伊藤健二君） 款8の土木費です。

道路管理経費と公園管理事業の業務委託料の400万円について、それぞれたまたま偶然400万円ですが、簡単に言うと、こことこことここが当初予定している方式ではできそうにないから、ここを発注するためにトータル総経費年間で400万円を見積もったという話ではなくて、おおむねこれぐらいつくっておけば、今後夏場、秋口まで含めて、草刈り等の作業についてはまだ起伏があるであろうということで、もし万一、例えばロードサポーター等のシステムでやっている部分がうまくいかなかったときに、その穴を埋めるために必要に応じて業者への草刈り委託を発注すると。

だから、結論としては、この費用については全部ということはないと思うけど、一定限使い残すと、不用額に回るというようなことも起きてくるのが想定される、そういう予算の立て方として今回提起されたら、こういう理解でよろしいですか。

○管理用地課長（只腰篤樹君） そのとおりでございます、先ほどの説明の中でも申し上げたように、まず4月、5月できなかった分についての対策をしたいということで計算をしたところ、これぐらいはかかると。

ただし、既にもう活動についてはやってもいいでしょうかというありがたいお問合せを頂いておりまして、そういった団体につきましてはお願いしますということをやっていますので、うちのほうとしては本当に危険な箇所だけを見てやるんですが、やる際にもサポーターの範囲になっている箇所については、今非常に危険な状態になっているので、うちのほうから応急的な除草をしますけど、団体のほうでは今のところ予定は変更ありませんかというお尋ねをさせていただきます。その中で、人数的な調整が難しいから市のほうで頼むよとおっしゃった団体の方についてはやりますので、何も400万円を使い切ろうということは全く考えておりません。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようですので、以上で本議案に対する質疑は終了といたします。

それでは、これより討論を行います。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

討論もないようですので、討論を終了いたします。

それではこれより、議案第38号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第38号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

それでは、お諮りいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

執行部の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

これより10時10分まで休憩といたします。

休憩 午前9時53分

---

再開 午前10時07分

○委員長（板津博之君） それでは、若干早いですけれども、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、大河ドラマ館等の現在の状況に関する報告をお願いいたします。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

明智光秀博覧会、そして大河ドラマ館、こちらにつきましては5月22日に再オープンすることができましたので、この場をお借りしまして今の状況とか、どういう対策でお迎えしているかといったことと、あと予算の関係で決算報告のほうができておりますので、こちらのほうのお話もさせていただければというふうに思います。

そうしましたら、資料1のほうの新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてというのを御覧いただきたいと思います。

先ほどお話しさせていただきましたとおり5月22日から再オープンをしておりますけれども、それに当たりましては、まずは来場者の方の安全の確保を最優先に今対策を練って行っておるといような状況でございます。

主な対策につきましては、(1)というところを御覧いただきたいんですけども、こうい

ったことを施しております。上から3つ目のところ、密の状況を回避するための館内座席等の削減とありますけれども、これは大河ドラマ館の中にはシアターというのがありますけれども、そういったところの席数を減らしたりとか、独自展示の部分についても映像のところがありますので、そこなんかも減らしております。

それから、その次になりますけれども、万が一のときの連絡先を把握するというような意味で来館者カードというものの御記入をお願いしているところでございます。

それから、その次ですけれども、密を回避するための入場制限の実施というふうにありますけれども、大河ドラマ館、可児市でも200平米のドラマ館ですので、そこから計算しまして入場者を50名に制限をして、それ以上の方については待っていただくというような形で進めております。待っていただく間には、待機列ができますので、こういったところも密にならないような整理をするということと、それ以上の場合につきましては、整理券を発行いたしまして何時に来てくださいというようなことでなるべく人が集まらないような形にしているというようなところをやっております。

それから、触れることが可能な展示等の撤去とありますけれども、例えば大河ドラマ館の中に明智荘が分かるような360度のVRというタブレットで見るようなものなんですけれども、それを設置しておったんですけれども、やはりその辺のところ、皆さんが触るものというようなことがありますので、今は撤去しているというようなことと、それからVRゲーム、子供たちにとというようなことで開発して入れたんですけれども、「VS明智光秀」につきましても、これもやはり当面の間は休止というようなことで今は止めております。

あと、一番下にあります大河ドラマ館の窓の開放というふうにありますけれども、あそこのドラマ館自体につきましては、入り口、出口のところと真ん中に、上の部分になるんですけれども、大きな窓がありますので、その3方向の窓を開けているというような状況です。

それから、空気清浄器のほうも設置しているというようなことで、まずはスタッフの健康管理をきちっとしながら、安心して御覧いただけるような形で今はお迎えしているというような状況でございます。

そういった中で、今の状況をお話しさせていただきますと、再オープン後の大河ドラマ館の来場者数につきましては、5月22日から6月7日、前回の日曜日までの17日間で7,885名の方に御来館いただいております。この7,885名という数字は、再オープン後の岐阜市とか京都府亀岡市の大河ドラマ館よりも多くの方の来場を頂いているというようなことで、この期間につきましては多くの方々においでいただいたかなというふうに思っております。

またそれから、明智光秀博覧会全体といたしましても、1月11日の開館以来、大変大勢のお客さんに御来場いただいております。好調な出だしということで進めさせていただいておりますけれども、ただ、やはり新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、まず3月に入りましてから来場者数が減少したというような状況でございます。そしてその上に、ちょうど放送中の大河ドラマでは美濃編、明智荘が取り上げられていたというような状況の中だったんですけれども、3月28日から2か月弱の期間が閉館というような形になったという

ことがあります。その閉館の期間には、ゴールデンウィークとか、花フェスタ記念公園で予定されておりました春のバラまつり、こういったものも含まれている時期でございました。

それから、旅行会社が多くのツアーを組んでいただいておりますけれども、春から夏にかけてのツアーというのがキャンセルというようなことになっております。

それからもう一つ、これが今後にとって一番の課題というふうに捉えているんですけども、5月22日の再オープン後の傾向といたしまして、人々の外出自粛による影響というのがやっぱり出ているのかなというふうに考えております。というのは、花フェスタ記念公園の入場者数につきましては、例年の半分以下、大体40%ぐらいじゃないのかなというふうなことを聞いておりますので、実感としても例年より少ないなというふうに私も思っておりますけれども、その傾向が今後どういうふうが続いていくのかということによっていろいろ変わってくるのかなと思っております。こういった状況を鑑みますと、新型コロナウイルス感染症の影響で年間来場者の減少は避けられないのかなというふうなことで、そういった見込みとなっております。

来場者の減少がどの程度になるのかということなんですけれども、これはこれからの新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波、こういったものの状況とか、緊急事態宣言解除後の人々の行動がどのように変わっていくのかということ、つまりこれからも自粛の傾向が続くのかとか、外出に向かうのかとか、そういったものは影響してくるであろうということ。それから、国、県、市のV字回復に向けた事業の効果、こういったものがどういうふうに出てくるのかというふうな、そういったことによって変わってくるのかなというふうに考えております。というようなことを含めて、現時点ではどの程度減少してくるのかというのは見通しが難しいという状況でございます。

資料の裏を御覧いただきたいんですけども、今度は決算のお話をさせていただきたいと思っております。

令和元年度の決算のほうになりますけれども、まず収入の部のほうを御覧ください。

可児市負担金として、当初予算として1億円、それから12月補正で2,200万円の補正を頂いておりますので、合わせて決算額としては1億2,200万円の可児市からの負担金という状況でございます。それから、県の補助金につきましては、これは当初どおりの3,000万円が収入されております。入場料収入につきましては、当初2,000万円の予算を計上してございましたけれども、前売りのほうが好調で売れたというようなことがありまして、3,338万円というのが決算額となっております。それから、協賛金等収入、諸収入、繰越金を合わせまして、収入につきましては1億9,705万4,476円というのが令和元年度の収入決算額となっております。

支出の部のほうになりますけれども、まず大河ドラマ館及び関連施設費、これが一番大きいんですけども、これが1億1,900万円ほどで、この中には大河ドラマ館の整備が入っております。これは令和元年度でいきますと3,500万円程度の大河ドラマ館の整備、それから企画展、企画展というのは市独自の明智光秀の生涯を描いたものになりますけれども、これ

が大体5,500万円になっております。VRゲーム、こちらのほうは制作をして、それから買取りというものになりますけれども、これが大体1,200万円ほどというようなことで、合わせてこの費用につきましては1億1,900万円ほどかかっております。

それから、受入れ体制の整備といたしましては、こちらにありますような会場内の装飾とか、シャトルバスの運行というようなことになりますけれども、この決算が670万円ほどとなっております。

誘客宣伝事業費につきましては、これはオープンのときにオープニング式典を行ったりとか、放送開始日にパブリックビューイングを岐阜医療科学大学のほうで行ったりとか、そういった経費が入っております、それが2,450万円ほどというようなことでございます。

施設管理費、事務局費等を合わせまして、支出につきましては1億5,392万9,155円という決算額で、差引きが4,312万5,321円ということで、これが次年度、令和2年度への繰越しというような状況でございます。

このように令和元年度につきましては、何とか繰越しまでいけるというような形になっておりますけれども、令和2年度はさすがに入場料収入に係るところが大きいものですから、先ほどの今後の状況によって、この部分でちょっと厳しい運営が出てくるのかなというふうに感じているところでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、ただいまの説明について質疑を行います。

発言される方は挙手をしていただき、委員長の許可を得てから発言をするようにしてください。

いかがですか。

○委員（渡辺仁美君） すみません、細かいことをお尋ねします。

先ほどの入場された方の、例えばシアターの人数制限ですとかは、椅子に1つ飛びにシートなどを張って座らないでくださいという、そういう形で行われていらっしゃるのかということと、あとVRですとかそういうメインの人気になりそうなコンテンツが中止になっているわけなので、それに代わるお勧めという大変ですけど、どこが売り物になっているのかという点と、あと当初、閉館の間、可児ッテなどで、そのために作られた特産品のお菓子ですとか、そういったものがまとめて少し安く御協力くださいと売られていたんですけども、そういったところは今、需給のバランスというか、作られているところは困られていない程度に回復しているのかという点をお尋ねします。

○企画部担当部長（坪内 豊君） それでは、今3点あったかというふうに思いますので、お答えさせていただきます。

まず椅子とかそういうものにつきましては、大河ドラマ館の中のシアターは動かせる椅子ですので、撤去して離れるようにしてありますし、あと独自展示のところにつきましては、これは動かせないものですので、座らないでくださいみたいな形で表示させていただいているというようなことで対応しております。

それから、VR明智光秀につきましては、今後、様子を見ながら安全にいけるというよう

なことであれば再開していききたいなというふうには思っておりますけれども、それに代わるものとして今ありますのは、例えば2階で、今、6月3日から展示しておりますけれども、内田青虹さんの絵画、こちらのほうとか、本徳寺所蔵の、オープニングのときに出させていただきました明智光秀の肖像画があったと思うんですけれども、その複製を作っておりますので、そういったものを飾ったりとかして、そういう部分で皆さんに楽しんでいただけるような対応をやっているというようなことをごさいます。

特産品につきましては、閉館期間中、非常に苦戦していたわけなんですけれども、何とかこれで始まったことによりまして、少しずつ回復してきているというような状況ですので、この辺も様子を見ながら進めていければというふうに思っております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（亀谷 光君） それでは、お聞きします。

今、このチャンスで、大変なときなんですけれども、秋のバラまつりが花フェスタ記念公園で行われるんですけれども、その辺のことに合わせてドラマ館の何か企画を予定されているかどうかということです。舞台が今、滋賀県のほうに変わっていくんですけれども、当然今までも向こうの方から結構こっちへおいでくださっているんですが、目の行くところが向こうへ行くんですけれども、でももともと明智荘に非常に全国的に興味のある方は結構おいでいただいているし、明智光秀の銅像ができるという関係で、目がこちらにかなり来るのではないかと思います。

その意味で、10月のバラまつりの間に、昨年もかなりの人が来ておりますが、その辺のことについての企画の合体というか、そういったものをお考えでしょうか。

○企画部担当部長（坪内 豊君） おっしゃるとおり秋のバラまつりというのは一つのチャンスというふうに捉えております。これも新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらということになりますけれども、これに併せまして、大河ドラマ館、これも可児市のやっぱり売りとしては明智荘だというふうに考えておりますので、その明智荘に特に特化したような形でリニューアルができないだろうかというようなことで、リニューアルを今いろいろと秋に向けて企画しているというところは一つあります。

あともう一つ、やっぱりツアーを組んでいただくということがてこ入れとしては大きいかなというふうに考えておりますので、こういったところもチケット販売委託をしているのが近畿日本ツーリストですので、そういったところを通じたツアーの造成を今後お願いしていくというようなことでお客さんを増やしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員（亀谷 光君） 2つ目ですが、今月号の可児広報には、お駒さんの大きな4ページにわたる中身が書いてありました。明智荘のことについて詳しく書いてあるんですね。秋のイベントのときに、ぜひともあいったキャラクターを呼ぶよというようなPRを含めて、ドラマ館に協力してもらおうタレントとして、一番長谷川さんがいいでしょうけれども、お駒さんがあれだけ前へ出ていますし、非常に人気の高い俳優なんですね、あの人。ですから、ぜ

ひともそういったことを含めてビッグ企画を考えていただきたいと思います。以上です。

○企画部担当部長（坪内 豊君） これは、いろんな企画は考えていきたいと思うんですけども、タレントを呼ぶということに関しましては、実は今、撮影のほうやと6月30日から再開ということになるものですから、スケジュールが果たして押さえられるのかどうかというところは非常に不透明なところがありますので、これはいろいろと相手側とも話ししながらということになってくるとと思いますが、ちょっと厳しいかなというのが正直なところだと思います。以上です。

○委員（澤野 伸君） 閉館を余儀なくされた期間は、入りの部分でかなり打撃を食らうわけなんですけれども、これに関して、例えばNHKエンタープライズですとか、ある程度何か、補償とまではいきませんが、パテント料をちょっとお返しするとか、例えばこういった新型コロナウイルス感染症で打撃を食らった部分に関して新たに何かプラスになるような申出があるとか、NHKはやっぱり国費も大分入っていますので、当然何かそういったようなことも、国の方針で閉館せざるを得ないという部分もあったもんですから、そういったことで何か向こうからの協力の申出というようなものは全くありませんか。

○企画部担当部長（坪内 豊君） まず、ちょっとこれも報道であったんですけども、京都府の亀岡市と、同じ京都府の福知山市と滋賀県の大津市で、NHKエンタープライズに要望書を提出されたというふうには聞いております。

本市につきましては、市長名を連ねてということではなくて、個別に今後のリニューアルを含めてそういったことを何らかお願いできないだろうかということは話していくつもりなんですけれども、ただ一方で、もともとドラマ館を閉館したのは、NHKエンタープライズとかの要請ではないんですよ。一企業としてのNHKエンタープライズではなくて、うちの実行委員会が閉館したという意思決定をしておりますので、そういったところでそういった、今後その分の何らかの補償とかそういうのを見てくれるかどうかというのは、ちょっと厳しいのかなというのは正直思っているんですけども、そういった話はできればというふうに考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに発言はございますか。

○委員（山田喜弘君） 来館者カードの導入ですけど、これは必ず書いていただくということでしょうか。それと、そのときの協力状況って今どうなんですか。

○企画部担当部長（坪内 豊君） あくまでも任意というようなことでお願いしているんですけども、状況としては皆さん書いていただいているというような状況です。

あと、来館者カードに併せて県のQRコードのほうも入っておりますので、どちらかを選択していただければいいですよというような話もさせていただいているところです。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑はございますか。

○副委員長（野呂和久君） 来館される方の検温についての質問です。

検温というのは、多分、この来館者カードの中に事前に体温を測ってみえた方については

記入ということになると思いますが、そうではない方についてはどのような対応になっているか、お願いします。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 先ほどの来館者カードの中で、そこで申告していただくという仕組みを取っているんですけども、ただ、なぜ検温をしていないかということに関しましては、実は花フェスタ記念公園の中でやっているというようなことがありまして、公園側がやらないのにうちだけやるというのも、これも何かバランスを欠いているというようなところがありましたので、特にその部分については申告というような形を取らせていただいております。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに発言ございますか。

○委員（亀谷 光君） すみません、私もう一点質問を忘れておりました。

今の大河ドラマが終わるタイミングがまだはっきりしていないんですね。我々のほうのドラマ館は来年の1月ですね。放送が仮に延期されて3月までだとした場合に、開館の延期、あるいはせっかく投資したものを回収する期間について、何か情報はありますか。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 今、お話がありましたとおり、当初の予定では令和3年1月11日までが開館期間ということになっております。NHKの発表で6月30日から大河ドラマのほうの撮影が再開されるというようなことを聞いております。一方で、4月1日から6月29日までの間に約3か月間撮影が止まっていたということを考えますと、放送が越年となる可能性というのはあるだろうなというふうに考えております。ただし、これはNHKから公式な発表はあるわけではないんですけども、可能性としてということになります。

したがって、現時点で何とも言えないというところが大きいかなというふうに思うんですけども、今後、お客様からの要望とか、期間を延長することによる効果、それから県内外のほかのドラマ館の動向とか、何といても新型コロナウイルス感染症の状況、こういったところを勘案した上で期間を延ばすべきなのかどうなのかということ、延ばすとすればいつまでが妥当なのかとか、そういうことを考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

何といてもそれ以上に経費がかかるお話ではありますので、予算がどれだけ必要なのか、そういうことをきちっと整理した上で、必要があればまた皆様に御相談させていただくというようなことになるのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、ほかに発言ございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、以上で質疑は終了といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

企画部担当部長は退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

休憩 午前10時30分

---

再開 午前10時31分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、協議事項、次期議会への引継事項を議題といたします。

8月以降の次期予算決算委員会に対して引き継ぐべき課題などがありましたら、発言をお願いいたします。

なお、委員長・副委員長で取りまとめを行い、この件につきましては議会運営委員会に報告を行いますので、御承知おきください。

皆様のお手元のほうに本日資料をお出ししてあります。

可児市議会議長 伊藤壽様宛てで、私の名前で予算決算委員会引継ぎ事項についてということで皆様にお示しをさせていただいております。

一応、私のほうから皆様に御提案をさせていただきますので、読み上げさせていただきたいと思います。

1つ目として、当初予算及び決算時の資料を活用して、経緯や効果の検証を十分に協議し、予算決算審査においてより深い審議ができるようすること。

2つ目といたしまして、質疑内容から提言に結びつく内容であるかを精査して提出する現在の方法を継続することということで、これについて次期議会に引き継ぐべき課題として、私から提案をさせていただきたいと思います。

このほかに追加する事項、項目がございましたら、今この場で皆様にお諮りしたいと思いますが、いかがですか。

〔挙手する者なし〕

ないようでありましたら、この内容で引き継ぎ事項を議会運営委員会のほうに提出をさせていただきたいと思いますので、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、発言もないようですので、これで予算決算委員会を終了といたします。本日はお疲れさまでございました。

閉会 午前10時33分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年6月11日

可児市予算決算委員会委員長